令和８年度第３回
杉戸町総合振興審議会　杉戸町まち・ひと・しごと創生有識者会議
次第

日時：令和８年８月２４日（月）午前９時３０分～
場所：杉戸町役場　第二庁舎２階第１・第２会議室

１　開　　会

２　あいさつ

３　答　　申
第６次杉戸町総合振興計画第５次実施計画の事務事業評価の答申について

４　議　　事
企業版ふるさと応援寄付金の実績報告について

５　そ の 他

６　閉　　会

会議資料一覧

次第

資料１　第５次実施計画の事務事業評価について（答申案）　報告書付き

資料２　企業版ふるさと応援寄附金（企業版ふるさと納税）について

資料１

杉 総 審 第 １ 号
令和８年８月２４日

杉戸町長　窪　田　裕　之　様

杉戸町総合振興審議会
会長　菊　地　信　一

第６次杉戸町総合振興計画第５次実施計画の事務事業評価について（答申）

令和８年６月１１日付け杉第１３９８号で諮問のあった件について、当審議会は慎重に審議を行った結果、別紙「第６次杉戸町総合振興計画　第５次実施計画　事務事業評価【外部評価】報告書」のとおり答申します。

貴職におかれましては、この答申内容について十分留意の上、次年度以降の各種計画の推進及び行政サービス向上の参考として頂くようお願いします。

第6次杉戸町総合振興計画　第5次実施計画
事務事業評価【外部評価】報告書

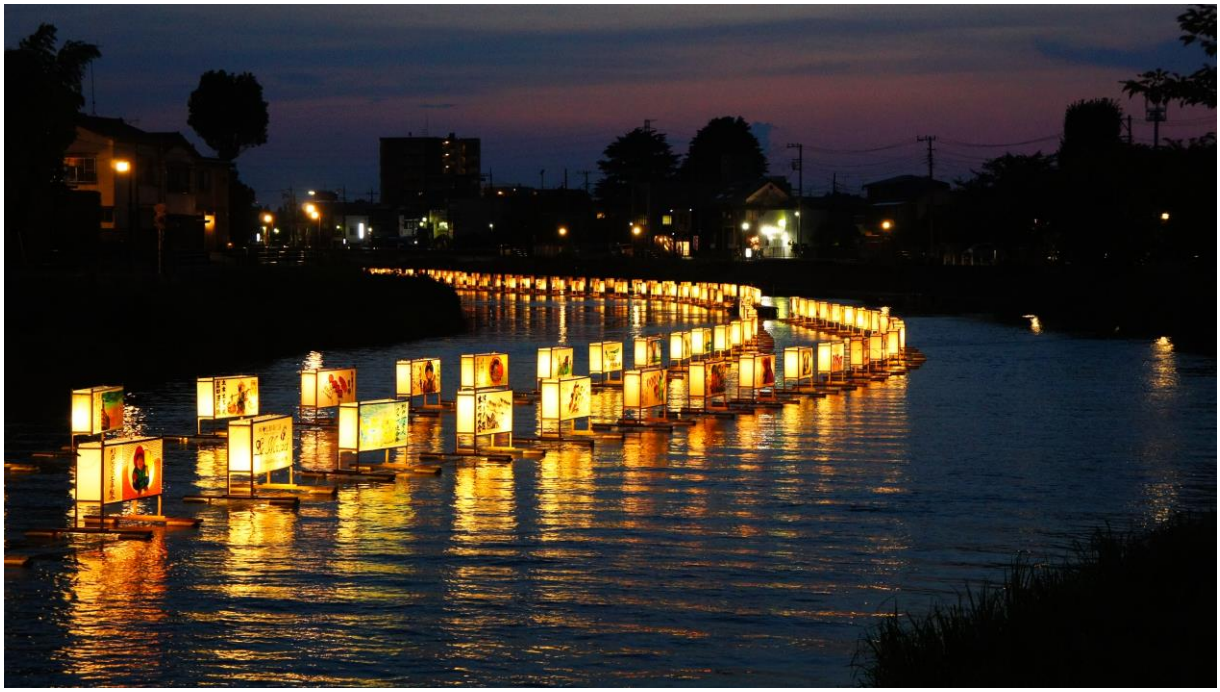

令和8年8月

杉戸町総合振興審議会

― 目　次 ―

1 はじめに 1

2 事務事業評価(外部評価)について 2

(1)事務事業評価(外部評価)とは 2

(2)外部評価の流れ 2

(3)評価の項目 2

(4)外部評価結果の活用 3

3 外部評価を実施した事業 3

4 外部評価を通じた全体総評と傾向 4

5 各事業の評価結果 5

(1)安心して学べる環境づくり事業 5

(2)空き家対策事業 12

(3)男女共同参画事業 19

6 おわりに 27

杉戸町総合振興審議会委員名簿 28

1　はじめに

第6次杉戸町総合振興計画が、令和3年度からスタートし5年が経過した。

町では、計画に掲げられた未来像の実現のため、財政計画との整合性を図りながら目標達成に必要な事業の実施計画を作成し、計画的かつ効率的な行財政運営を推進している。

計画の推進にあたっては、未来像実現のための信頼される行政運営や限られた財源の有効活用等を目指し、計画に掲げられた各事業について、内部評価及び町長評価を行うとともに、「開かれた行政」、「町民への説明責任」、「更なる効果的・効率的な事業の実施」を目指し、杉戸町総合振興審議会委員による行政評価（外部評価）を実施しているところである。

杉戸町総合振興審議会では、実施された事業や内部評価に対して住民の視点による客観的な評価を行い、その意見を町の施策に反映させていくことで、協働のまちづくりを推進していくことができると考える。

そのため、この評価結果については、町長をはじめ町職員の全員が真摯に受け止め、行政サービスの向上に不断の努力を払うとともに、各種計画の推進及び予算編成等に反映していくよう要望するものである。

杉戸町総合振興審議会
会長　　菊地　信一

2　事務事業評価（外部評価）について

（1）事務事業評価（外部評価）とは

事務事業評価（外部評価）とは、事業の成果を行政内部のみではなく、広く公開して、住民への説明責任を果たすとともに、その意見を取り入れ、今後の行政運営の参考とする仕組みであり、住民の視点に立った、目的及び成果を重視する行政運営を目指すために実施するものである。

○　計画 ― 実施 ― 評価 ― 改善 のマネジメントサイクルの確立

PLAN（計画）
⇒ DO（実施）
⇒ CHECK（評価）
⇒ ACTION（改善）

（2）外部評価の流れ

①　第1次評価（内部評価－担当課長）

各担当課が所管する事業について、担当課が評価をする。

②　第2次評価（内部評価－町長）

第1次評価結果（担当課長評価）について、実施計画の進行管理を担当する総合政策課が集計した後、町長が評価をする。

③　第3次評価（外部評価）

行政評価に住民の意見を反映するため、外部評価として、杉戸町総合振興審議会委員により、第6次杉戸町総合振興計画に掲げられた各事務事業の中から事業を選定し、評価をする。

（3）評価の項目

事業の評価	評価の視点	評価項目
① 事業の有効性	主要施策の推進に対して、効果が出ているか。	1. 有効性が高い　2. 一定の有効性がある 3. 有効性に疑問がある　4. 有効性が低い
② 事業の効率性	事業費に対して、効果が得られているか。	1. 効率性が高い　2. 一定の効率性がある 3. 効率性に疑問がある　4. 効率性が低い
③ 事業の妥当性	手段や規模等は現在の町の状況に最適か。	1. 妥当性が高い　2. 一定の妥当性がある 3. 妥当性に疑問がある　4. 妥当性が低い
総合評価	1. 順調である　2. おおむね順調である　3. 改善の必要がある	

(4)外部評価結果の活用

評価結果については、町長へ報告し、次年度以降の予算編成並びに施策・事務事業の選択及び重点化などに活用するとともに、杉戸町総合振興計画の進行管理及び見直し等に活用することを要望する。

3 外部評価を実施した事業

外部評価は、第5次実施計画に掲げた全ての事業(100事業)の中から、外部の視点で事業の方向性を議論することが有意義と考えられる事業について、3事業を選定し、事業の評価をした。

主要施策	評価対象事業	担当課	頁
確かな学力と自立する力の育成	安心して学べる環境づくり事業	学校教育課	5
空き家対策の推進	空き家対策事業	危機管理課	12
未来につながる人権尊重・男女共同参画社会の実現	男女共同参画事業	人権・男女共同参画推進課	19

4 外部評価を通じた全体総評と傾向

外部評価の対象とした 3 事業に対する委員の意見を総合すると、分野は異なりながらも、以下の共通する傾向と町政への課題感が確認された。

（1）限られた経営資源の有効活用と現場職員の努力に対する高い評価

各事業において、空き教室や既存の学習指導員の活用、外部専門家（司法書士や県の出前講座など）の積極的な活用が見られ、限られた予算と人員の中で、最大限の成果を上げようとする担当課の工夫と地道な努力が評価された。

（2）複雑化する地域課題と「マンパワー不足」への強い懸念

困り感のある児童生徒の増加や空き家の急増など、社会状況の変化に伴い課題が深刻化・多様化している。一方で、それらに対応する行政側の体制は、他の業務との兼任などにより圧倒的なマンパワー不足に陥っている実態が浮き彫りとなった。現場の負担軽減を図るとともに、今後の需要を見据えた人員配置や組織体制の見直しが必要である。

（3）サービスの「公平性」と行政の「率先垂範」の必要性

少人数支援室の未設置校における学校間格差の解消や、男女共同参画事業における「役場内の女性管理職比率の低さ」など、町民に対して公平な行政サービスを提供することや、行政自らが模範となる姿勢を求める厳しい意見も出された。説得力のある施策展開のためにも、行政の足元を見つめ直すことが求められる。

（4）多様な主体との連携による課題解決への期待

いずれの事業も、行政単独で解決できる限界を超えつつある。今後は、家庭や地域住民、民間企業、関係機関等との連携をさらに深め、町全体で課題を共有し解決に向かう「協働のまちづくり」への展開が強く期待されている。

5 各事業の評価結果

(1)安心して学べる環境づくり事業

ア 評価対象事業の概要

事業名	安心して学べる環境づくり事業
所管課	学校教育課
事業概要	支援を必要とする児童生徒の困り感に寄り添い、心の安定と一人一人に適した支援・指導を実施する。
事業効果	困り感のある児童生徒への支援の充実が図られる。 児童生徒の困り感を解決する一助となる。 例)不登校、学力不振等
事業計画	○少人数支援室の設置・運営 (杉戸中学校、杉戸南中学校、杉戸小学校、杉戸第二小学校) 21,135 千円(令和 7 年度当初予算額)
事業実績	・杉戸小学校、杉戸第二小学校、杉戸中学校、杉戸南中学校の4校に少人数支援室を開設している。 ・毎月、新規利用、断続利用、教室復帰などがあり、児童生徒個々の状況に合わせて支援を継続している。また、昨年度学校に登校できなかった児童生徒が、少人数支援室であれば、週に何日登校するか自分で目標を決めて登校し、1日の生活を自分で決めて過ごすことができるようになり、欠席が減少した児童生徒もいる。 ・配置されている職員として、教員資格を有している町の会計年度任用職員(学習指導員)を配置している。教職経験があり、専門性の高い人材を支援室の指導員として配置し、教職員と専門性の高い学習指導員が連携して取り組むことで、全教職員で児童・生徒に寄り添った支援の充実を図っている。 17,951 千円(令和 7 年度決算見込額)
関連する成果指標(KPI)	主体的に学習に取り組む児童生徒の割合(小学校)/(中学校) 87.6%/87.2%(令和 7 年度末実績) 95.0%/90.0%(令和7年度末目標) 授業内容を理解している児童生徒の割合(小学校)/(中学校) 93.2%/87.8%(令和 7 年度末実績) 90.0%/80.0%(令和7年度末目標)
成果指標の数値に表れない成果・実績	「通常学級への参加が増えているまたは通常学級に移行できた」「昨年度と比較して欠席数が減り、少人数支援室の利用をしている」等、欠席が減少した児童生徒がいることが成果として挙げられる。また、中学校において昨年度と

	比較して新規の不登校者数が減少しており、これは、各校の組織的・早期対応と少人数支援室を含めた総合的な居場所づくりが行えた成果であると考えている。
事業実施における課題	児童生徒の特性に応じた個別最適化された教材・教具の充実や、校内・関係機関との連携体制の強化が課題である。特に、少人数支援室への入室すらも困難な児童生徒への支援については、今後も検討していく必要がある。

イ　内部評価

①　担当課評価【第1次評価】

	評価項目		コメント
事業の評価	有効性	1.有効性が高い	少人数支援室における個別支援の結果、利用児童生徒の年間欠席日数の減少に加え、新規不登校出現率の抑制という明確な成果が得られている。児童生徒の困り感に対し、早期かつ適切なアプローチが機能しており、事業の有効性は極めて高い。
	効率性	1.効率性が高い	既存の学習指導員を少人数支援室の担当として柔軟に再配置することで、新規の人件費を抑制しつつ、専門的な支援体制を構築している。限られた人的資源の有効活用により、極めて効率的な事業運営を図っている。
	妥当性	1.妥当性が高い	現在、学校教育の中で様々な困り感を抱いている児童生徒が増加傾向にある。児童生徒に寄り添い、困り感の軽減、解消につなげることは必要不可欠である。新設校舎等の大規模投資を避け、既存の空き教室や余裕スペースを少人数支援室に転換することは、限られた予算で設置を行うため、妥当性が高いと考える。
	総合評価	1.順調である	複雑化する児童生徒の「困り感」に対し、少人数支援室が心理的・学習的な面で児童生徒に寄り添った支援ができている。既存の空き教室等の使用は、限られた財政状況下での持続可能な支援モデルとして優れており、教育の質の維持・向上において不可欠な事業である。

②　町長評価【第2次評価】

	評価項目		コメント
事業の評価	総合評価	1.順調である	既存資源（空き教室・学習指導員）を最大限に活用し、少人数支援室の設置により不登校の未然防止や早期対応に成果を上げている点を高く評価する。複雑化する児童生徒の課題に対し、学校現場の組織的な対応力を強化している点も本町の教育施策として極めて有効である。今後は、さらなる個別最適化や支援の質の向上に向けた連携強化を期待する。

ウ 外部評価【第3次評価】

① 事業の有効性

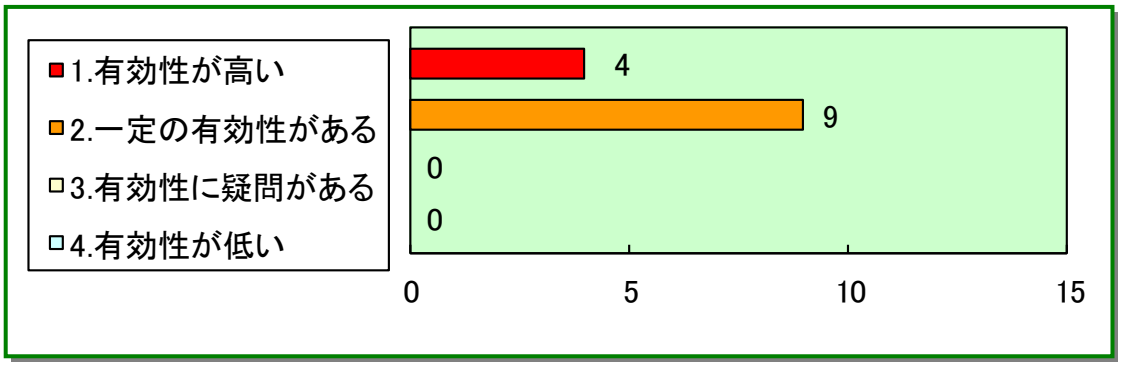

委員からのコメント

＜有効性が高いと評価した委員＞

○ 欠席日数の減少は喜ばしい兆候です。今後も深化してもらいたい良好な事業と考える。

○ 大人でも生きにくい環境の時代において、自己主張することがままならない子どもたちにとって、個別に寄り添える教室や先生はとても重要です。

＜一定の有効性があると評価した委員＞

○ 支援による実績は出ているが、設置している学校と設置していない学校による差は一定程度あると思われる。行政サービスの平準化の観点から未設置の学校との対話も必要である。

○ 少人数支援室を設置し、個別の支援を図るなど一定の有効性を認める。

○ 89 名の利用者の内、教室復帰できたのは 29 名ということが、まだ効果としてはやや少ないと感じる。

○ 少人数支援室から、自分のクラスに戻れる生徒が増えた事は評価できる。

○ 未設置の学校との状況比較が無いため、一定と評価。

○ 欠席数の減少や不登校者の減少等を考えると、一定の有効性がある。

② 事業の効率性

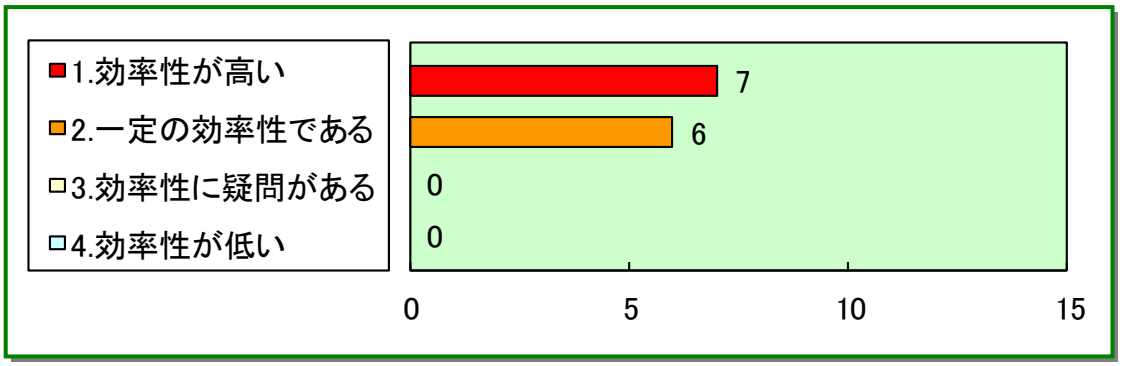

委員からのコメント

＜効率性が高いと評価した委員＞

○ 空き教室等の活用が工夫され、生かされている。
○ 人件費や設備費を抑えつつ有効な体制を整えており、有効であると感じる。
○ 空き教室を有効利用し、建築費がかかっていないところは評価できる。
○ それなりの資格・経験を持った人材を多くの学校に配置するには費用が掛かるが、その予算配分にも町全体の事業予算の中での配分にも限界がある中で努力されていると思います。

＜一定の効率性があると評価した委員＞

○ 限られた事業費の中で、各学校で機能を持たせられるよう、未設置校に週 1 回でも配分するなどの平準化の工夫も必要である。
○ 予算（事業費）に対して一定の効率性があるものと考えられる。
○ 費用や人材確保の観点から、概ね妥当と考える。
○ 既存の学習指導員を担当として配置することで、人件費を抑制し効率的な運営が出来ている。

③　事業の妥当性

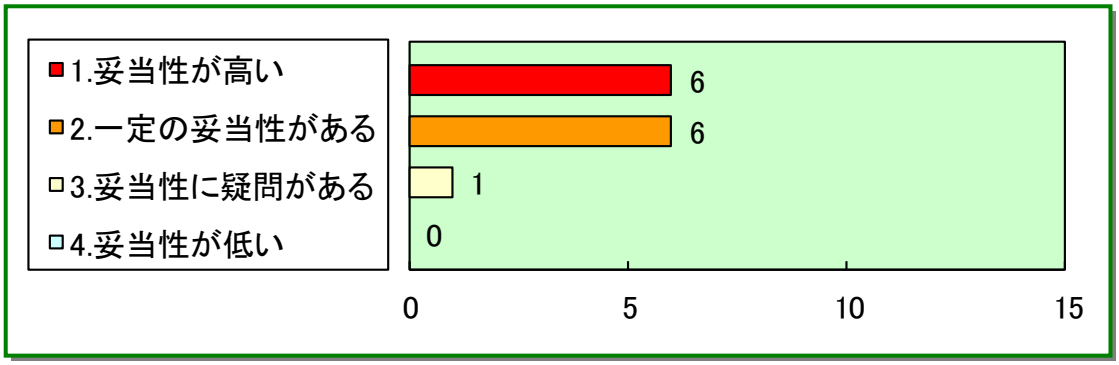

委員からのコメント

＜妥当性が高いと評価した委員＞

○ 全国的に不登校等が増えている中で少人数支援室の取組は必要である。

○ 余剰スペースを有効活用できている。ハードにコストがかからない分ソフトの充実に期待したい。

○ 子どもたちに寄り添った支援を今後も継続してもらいたい。そして更なる進化を期待する。

＜一定の妥当性があると評価した委員＞

○ 現時点では一定の妥当性があると認めたい。ただし、事業そのものの複雑さへの対応が今後必要となる。

○ 週に数回、何とか少人数支援室に通えている児童が適応指導教室に通うことをできないとされた事例が身近にあります。柔軟な運営を期待します。

○ 現状では公立の学校で差が生じており、少人数支援室がない学校の保護者は不平等と感じるかもしれない。

○ 学校間の公平性の観点、空き教室の活用により低予算での実施が可能と考えられるため、一定と評価。

○ 現役をリタイアされた方々で有資格者のボランティア的な補助をお願いすることにで、学習支援員の負担軽減や更なる支援強化などにつなげることを考えてはいかがでしょうか。

＜妥当性が低いと評価した委員＞

○ 町内全ての学校に設置されていないことは、妥当性に欠けると考える。

④　総合評価

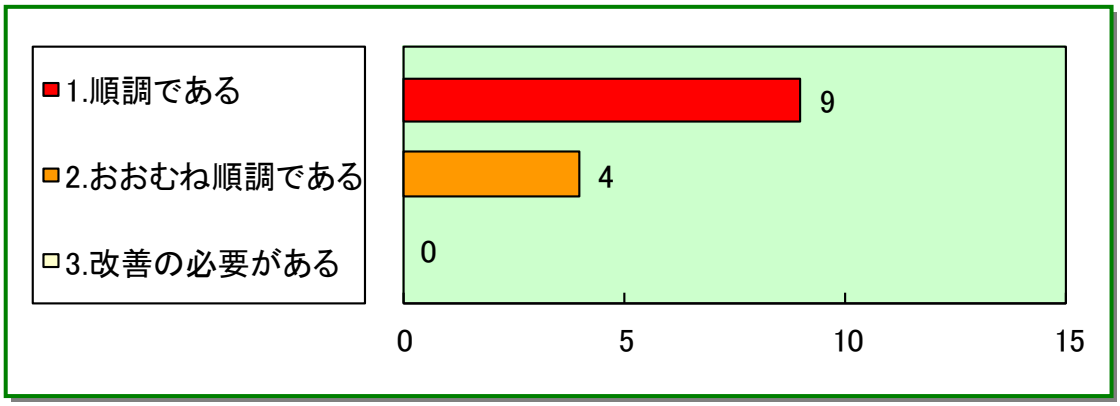

委員からのコメント

＜順調であると評価した委員＞

○ 期待することは、やはり不登校の児童生徒がなくなることである。小学生は親が不登校にさせてしまう場合があるので、親のカウンセリングも必要と感じる。

○ 多様化・複雑化している家庭や社会を背景とする子どもたちの現状に対応するために、少人数支援室のような事業が担う意義は大きいと思う。

○ 適応指導教室や外部の民間事業者との連携や施策に期待したい。

○ 現在ここまで子どもたちに寄り添ってくれているのかと安心しました。第一線の現場での努力や課題が理解できました。課題の共有ができたことはうれしかったです。今後も協力していきたいと思います。その一方で、先生方の業務過多が心配になりました。

○ 担当課の評価でも教育の質の維持向上において不可欠な事業と言っていることから、未設置の学校への早期導入を期待します。

○ それぞれ個別の原因があると思われますが、役場内外の福祉関連担当者との連携を強化して、学習支援員の負担軽減と同時に支援内容の充実を図っていただきたいと思います。

＜おおむね順調であると評価した委員＞

○ 未設置の学校へ少人数支援室を確保しなければならない。学校間の格差を解消する必要がある。

○ 少人数支援室を必要とする児童生徒の数は、困りごとの多様化などから今後も増加する可能性がある。子どもだけに寄り添うのではなく、家庭にも寄り添う。保護者同士の横のネットワークから課題解決に向けたい糸口が見つかるのではないかと思う。このような親同士のネットワークづくりを自治体として後押しすることもできるのではないでしょうか。

○ 既存の学習指導員を配置することで事業が順調に進んでいるなら、すべての学校に設置し、子ども達が平等に「安心して学べる環境づくり」を進めるべきだと思います。課題に「少人数支援室への入室すら困難な児童生徒への支援」とありますが、

少人数支援室を利用する全ての子どもたちが指導によって教室に戻れることが最良の支援ではなく、一人一人に適した環境や指導で安心して学べる居場所を見つけることが大切ではないでしょうか。今までも両親や校長、担任と連携を取りながら進めているとのことでしたが、これからも話し合いを重ねながら適応支援教室や民間の多様化学校、フリースクール等への転校も視野に入れ、一人一人に寄り添った助言や指導もこの事業の大切な部分であると思います。これからも、指導を必要とする子ども達は増加傾向だと聞いております。大変なことだとは思いますが、数字や評価等だけに振り回されることなく、この子の最善は何かに向き合いながら頑張っていただきますようお願いいたします。

(2)空き家対策事業

ア　評価対象事業の概要

事　業　名	空き家対策事業
所　管　課	危機管理課
事　業　概　要	周辺の防犯環境や生活環境に影響を及ぼす、十分な管理が行われていない空き家の適正な管理を促進するため、空き家の実態を適正に把握し、適切な管理や処分、利活用につながる指導や助言等を所有者へ行う。
事　業　効　果	空き家周辺の防犯環境や生活環境の改善を図ることができる。
事　業　計　画	○空き家所有者への改善依頼・是正指導 ○空き家の発生抑制に向けた普及啓発 ○空家等対策協議会の開催 ○空き家バンクの運営・管理 ○実態調査の実施 ○相続おしかけ講座の実施 ○相続財産清算人制度の活用 1,186 千円(令和 7 年度当初予算額)
事　業　実　績	○空き家の実態調査 ・町内全域の実態調査を実施し、空き家の情報を一元的に把握・管理できるデータベースを構築。 ○相続おしかけ講座の実施 ・5 団体(サロンなど)に司法書士を派遣し、相続対策に係る講座を実施。計 86 名参加 ○相続財産清算人制度の活用 ・相続放棄等により、長年放置されて適切な管理がされていない空き家について、家庭裁判所に「相続財産清算人」の選任を申立て、解消を図る取組。 ○宅建協会との連携による「空き家ワンストップ利活用相談事業」 ・空き家所有者が抱える課題に対し、専門家が伴走支援を行う町独自のサポート窓口を設置。 1,129 千円(令和 7 年度決算見込額)
関　連　す　る 成果指標(KPI)	町内空き家解消件数(累積値) 96 件(令和 7 年度末実績)／　10 件(令和7年度末目標)
成果指標の数値に表れない成果・実績	最も状態が酷く、過去 10 年以上放置されていたAランク空き家 2 件について、粘り強い所有者訪問や相続財産清算人の申立等の手段を駆使し、解消することができた。また、管理不全状態の空き家についても、個別の事情に応じた対策を実施し、6 件の解体を確認している。相続おしかけ講座を開催し、

	86 名の参加者に相続対策の重要性を周知し、「相続対策はいますぐ取り組むべき問題と認識できた」との声が寄せられた。
事業実施における課題	担当職員は交通安全や防犯担当を兼任しているため、マンパワーの不足が課題となっている。そこで、相続問題や不動産の市場価値といった、職員のみでは判断が難しい専門的な事案については、外部の専門家に相談できる体制を整備し、限られた人員体制の中で、効果的な空き家対策に取り組んでいる。

イ 内部評価

① 担当課評価【第1次評価】

	評価項目		コメント
事業の評価	有効性	2.一定の有効性がある	個別の事情に応じた対応により、空き家の解消に進展が見られ、一定の有効性が確認されている。一方で、空き家のさらなる増加や、相続関係の複雑化による解決の長期化など、課題の深刻化が懸念される。そのため、今後も引き続き対策をより一層推進していく必要がある。
	効率性	1.効率性が高い	地域住民や民間企業と連携することで、財政負担を最小限に抑えるとともに、専門家の知見を活かした対策を実施できている。さらに、相続財産清算人制度の活用等を通じた将来的な税収確保にも取り組んでいることから、効率的かつ効果的な事業運営と評価できる。
	妥当性	1.妥当性が高い	周知・啓発から、解消に向けた具体的なアプローチに至るまで、段階に応じた対策を展開している。また、相続財産清算人制度の活用といった、同規模の近隣自治体に先駆けた取り組みも導入している。以上のことから、施策の手段や規模は、町の状況において最適なものであると考える。
	総合評価	1.順調である	空き家解消の成果は確認できるが、問題の長期化等を見据えた対策強化が必要である。啓発から解消への段階的対応や、相続財産清算人制度の活用、官民連携の取組など、財政負担を最小限に抑えつつ、専門家の知見を活かした対策等を展開していることから、町の現状に最適な手段と規模であり、効率的かつ効果的に推進できていると評価できる。

② 町長評価【第2次評価】

	評価項目		コメント
事業の評価	総合評価	1.順調である	空き家問題に対し、全域調査による実態把握から、専門家と連携した実効性ある対応まで、着実な歩みを進めている点を評価する。限られた人員体制の中で、相続財産清算人制度といった新たな手法も取り入れ、着実に解消件数を積み上げている。今後は、これまでの事業の成果等を踏まえ、より精緻な目標設定を行うとともに、長期的な視点での空き家抑制に努めること。

ウ 外部評価【第3次評価】

① 事業の有効性

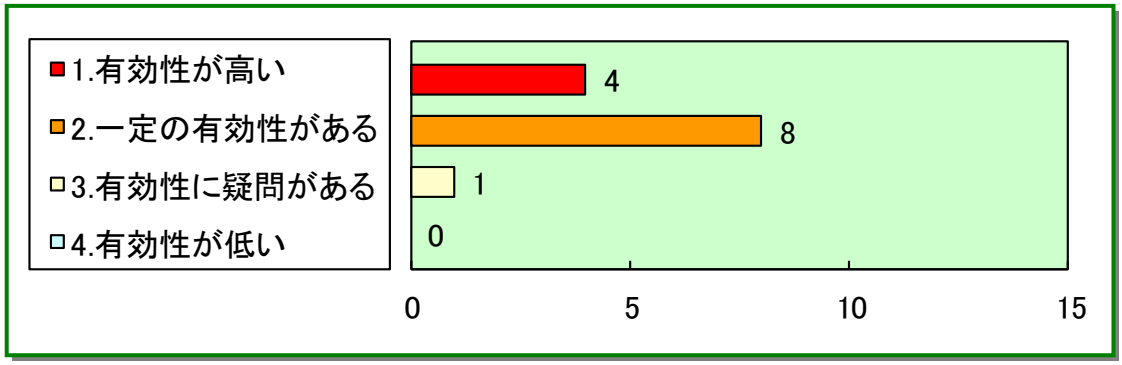

委員からのコメント

＜有効性が高いと評価した委員＞

○ 実態把握から連携の体制づくり、先進的な取組を行い、能動的に空き家対策を実行している。

○ 名格言「静かなる有事」を念頭に官民一体で取り組んでおり、推しの事業としてふさわしい。

○ 法的対応や現地対応など、労力のかかる作業を地道にされていると思います。

＜一定の有効性があると評価した委員＞

○ 難しいと思うが、空き家の持ち主になかなかたどり着けていない点がみられる。

○ 私もひどいと思っていた空き家が、更地になり、やっと解体してくれたのかとホッとしていました。この事業の取組により進んだとわかり、素晴らしいと思いました。

○ 担当課の努力は認めますが、空き家件数や苦情が増加しているため一定と評価。

○ 空き家が増加する中で、解消に進展も見られ一定の効果があると思う。

＜有効性に疑問があると評価した委員＞

○ 年々空き家が増加してきている状況を考えれば、まさに「静かなる有事」といえます。この状況に対して付け焼刃といった感が否めません。

② 事業の効率性

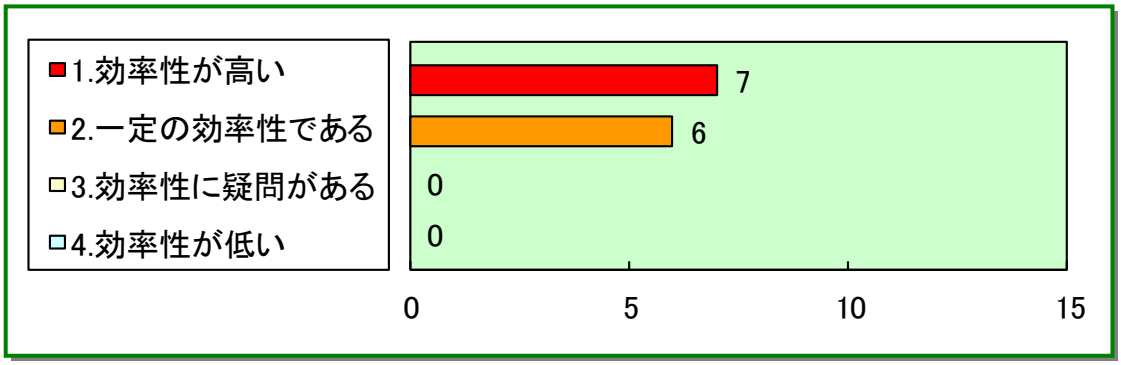

委員からのコメント

＜効率性が高いと評価した委員＞

○ 限られた予算の中でできる限りのことは実行しており、足らない部分は外部連携等で補うなどの工夫が図られている。

○ 少ない人員の中で課題解決に向けて効率的に取り組んでいると思います。すでに空き家となった物件への対応は評価します。

○ 普及啓発や改善依頼を実施しており、専門家の活用にも取り組んでいることから、とても良好である。

○ 限られた予算の中でメリハリをつけて対応されていると思います。

＜一定の効率性があると評価した委員＞

○ 空き家数の増加に対して、解決数が追い付かないのが残念である。

○ 年々空き家が増える状況でも担当課を中心に効率アップしている姿勢が伺えます。

○ 他の業務と兼任しながらのマンパワー不足の中で、民間企業や地域住民との連携により効率的な事業運営を進めていると思う。

③　事業の妥当性

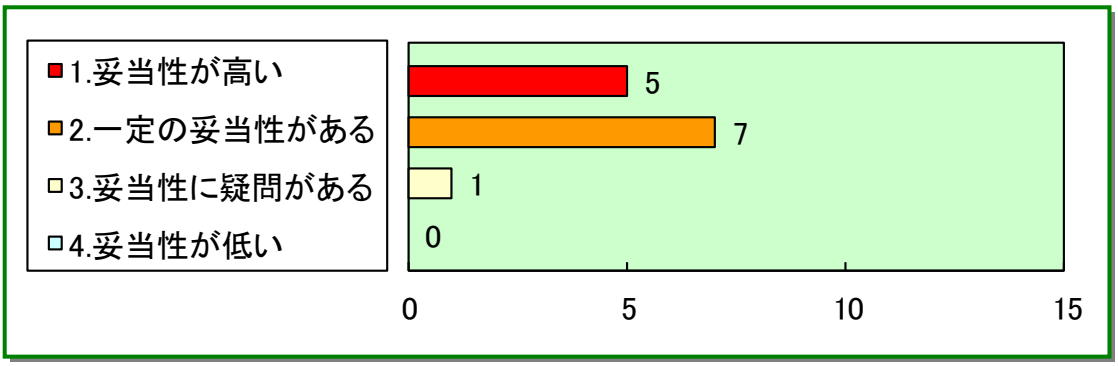

委員からのコメント

＜妥当性が高いと評価した委員＞

○ 危機管理課だけで担う課題ではないと感じます。

○ 人員不足の中で着実に成果を出しており、応援しなければならない事業である。

○ 現状の体制では、これ以上の対策は難しいと思います。

＜一定の妥当性があると評価した委員＞

○ 困難な事業であるがゆえに、妥当性を高くするのは無理があります。とはいえ具体的な解決事例にみられるように、努力の跡が伺えます。

○ 相続財産清算人制度の活用等を取り入れ、専門家と連携を取りながら、増加する空き家対策に取り組み、一定の妥当性があると思います。

＜妥当性に疑問があると評価した委員＞

○ 現状の人員配置や予算配分は、総合振興計画策定のための町民アンケートのニーズ度とのミスマッチが見られる。時間や経費が今後ますます増加していくと思われるため、検討が必要である。

④　総合評価

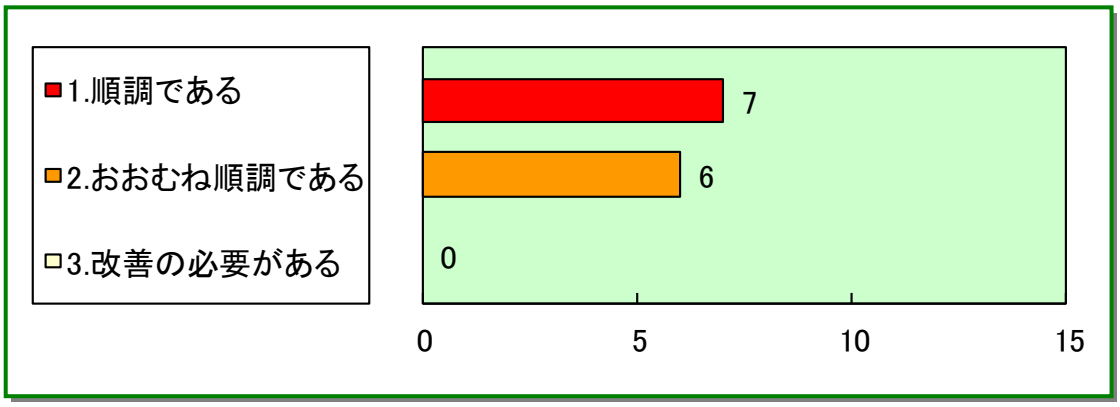

委員からのコメント

＜順調であると評価した委員＞

○ 予防として掲げている啓発活動は、啓発だけで効果が出るのか疑問に思う。実際にＣランクの空き家認定が 278 件の追加となっている。啓発だけだと、関心のある人しかとらえられないため、関心のない人へのアプローチが大切だと思う。

○ 所有権絶対の原則がある中で、できる限りのことを行ってくれていると思います。空き家は気がよくない、景観が悪い、犯罪の温床、動物やハチの巣、指名手配犯の潜伏先にもなるため、町全体で解決すべき問題であると認識しました。人員不足の中、懸命に取り組んでいる職員に対して、基本給に調整手当を付与して、特別措置を取らせてもらえたらいいなと思いました。

○ 高齢化による空き家件数の増加に対して、組織や職員配置の見直しが必要であると思います。

○ 様々な背景や状況を有する個人所有財産への対応は、法的観点やデリケートな部分もあり大変な作業ですが、住民の支援を巻き込むことも考えていただいても良いかと思います。

＜おおむね順調であると評価した委員＞

○ 町としての対策が重要である。「有事」に対する人的な増員が急務である（行政の予算、人員、組織の増強が必要）。さらに民間のパワーを活用できるといい。

○ 杉戸町が先進事例を多数保有できるように数多くのノウハウを蓄えていただきたい。

○ 事業規模に対する職員の数がとても少ない感じがします。職員の負担軽減の為にも人員の増員や課の創設など検討してみてはいかがでしょうか。

○ 他の業務と兼任しながら、増加する業務を進めるには、マンパワー不足は早急に解決すべき課題であると思います。人口減少の中で、市町村でのスマートシュリンクが求められていますが、町の課題の中で縮小すべきものと拡大すべきものを選択することが大切だと思います。まさにこれから増えていくであろう「空き家対策」は、力を入れるべき事業の一つであると考えます。今まで以上に民間企業や専門家と連携を密にし、空き家ファンドやリノベーション等で有効活用し地域の活性化を推

進していただくことを期待しております。

○ 空き家をリノベーションし、子育て世帯の受入を率先してやって欲しい。（境町のような）。また、小規模事業を町で始めたい人に、リノベーションした物件を安く貸したり、時間で使えるようにしたりすることで、助かる方が多いのではないかと思う。

(3)男女共同参画事業

ア　評価対象事業の概要

事　業　名	男女共同参画事業
所　管　課	人権・男女共同参画推進課
事　業　概　要	すぎと男女共同参画プランを推進する中で、DV 等予防啓発事業として、各種研修、講座を実施する。また、女性が抱える悩みに対応する女性相談窓口開設、女性起業者等の取組を若い世代に紹介する情報紙を作成し、女性活躍を推進し、男女共同参画社会の実現を目指す。
事　業　効　果	お互いを尊重しあう意識を啓発することで、男女共同参画社会の実現が図られる。 女性活躍の情報発信により、女性活躍の拡大につなげることができる。
事　業　計　画	○デート DV 防止研修の実施(中学生対象) ○DV 防止講座の実施(住民対象) ○男女共同参画講座(住民対象)、研修(職員対象)の実施 ○男女共同参画情報紙「You&I」の作成 ○女性活躍情報紙「しごとのこころ」の作成 ○小学校での「しごとのこころ」出張授業 ○女性相談窓口を開設:月 2 回 ○男女共同参画推進プラン(第 6 次)策定 4,186 千円(令和 7 年度当初予算額)
事　業　実　績	○デート DV 防止研修の実施(中学生対象) 子どもたちを DV の被害者にも加害者にもさせないため、早期に正しい知識を身に付け予防啓発する必要があると考え、中学校3年生を対象に実施した。 テーマ:「デート DV～お互いを大切にする関係とは～」 講師:NPO 法人レジリエンス　代表理事　西山さつき氏 対象者:杉戸中学校　生徒 213 名、教職員 5 名　計 218 名 杉戸南中学校　生徒 119 名、教職員 7 名　計 126 名 ○DV 防止研修の実施(職員対象) DV 被害者の現状を知り正しく理解するため、また、DV 被害者に対応する職員が窓口対応において、新たな二次被害を与えないため研修を実施した。 テーマ:「DV の二次的被害防止研修」 講師:NPO 法人レジリエンス　代表理事　西山さつき氏 受講者:24 名 ○男女共同参画講座の実施(住民対象) 男女共同参画社会の実現に向け、一般住民を対象に改めて男女共同参画の基礎、現状について学んだ。

	テーマ:「男女共同参画基礎講座」～あらゆる場面にジェンダーの視点を～ 講師:埼玉県男女共同参画推進センター　黒須　さち子氏 受講者:15 名 ○男女共同参画情報紙「You&I」の作成 情報提供と意識啓発を行うため、公募による男女共同参画推進町民スタッフを中心に男女共同参画情報紙「You&I」第 25 号を作成した。 テーマ:「見た目で決めない社会」～ルッキズムを考える～ 発行部数:18,900 部　配布方法:3 月全戸配布 ○女性活躍情報紙「しごとのこころ」の作成・出張授業 町内で活躍する女性の取組や活躍を若い世代などに向け積極的に情報発信するため、女性活躍情報紙を作成した。また、本紙に掲載されたご本人が小学校に赴き出張授業をすることで、キャリア教育の推進や将来の女性活躍の拡大を図った。 発行部数:7,000 部 テーマ:「一瞬を永遠の価値に変える」 講師:株式会社 CREATE 代表取締役　フォトグラファー　穴澤真奈美氏 出張授業対象者:町内の全小学校の 6 年生児童(303 名) ○女性相談窓口を開設:月 2 回 配偶者からの暴力をはじめ、女性の悩み全般について相談できる窓口を、毎月第1・3水曜日の午後に開設した。 相談件数:62 件(うち DV35 件) ○男女共同参画推進プラン(第 6 次)策定 男女共同参画社会を推進するため、「すぎと男女共同参画プラン(第 6 次)」を策定した。 計画期間:令和 8 年度から令和 12 年度 基本理念:「自分らしさを認め合い、一人ひとりが輝けるまち」 3,666 千円(令和 7 年度決算見込額)
関連する成果指標(KPI)	人権・男女共同参画に関する講演・研修への参加者数 261 人(令和 7 年度末実績)／474 人(令和7年度末目標) 附属機関女性委員登用率 32.50%(令和 7 年度末実績)／40.0%(令和7年度末目標)
成果指標の数値に表れない成果・実績	各種研修や講座等についての理解度、満足度は高く、特に、中学 3 年生を対象とした「デート DV 防止研修」、小学校 6 年生を対象とした「しごとのこころ出張授業」については、児童生徒の理解度がほぼ100%だった。
事業実施における課題	女性活躍情報紙「しごとのこころ」における町内で活躍されている女性の人選については、断られることも多く毎年苦慮している。

イ　内部評価

①　担当課評価【第1次評価】

	評　価　項　目		コ　メ　ン　ト
事業の評価	有効性	1.有効性が高い	各種研修や講座等での意識改革、女性活躍情報紙等による情報発信、女性相談窓口の開設による支援など、男女共同参画社会の実現に向け、各種施策を実施した。特に、若い世代への研修等は、実施後アンケートの理解度がほぼ100%であり、有効であると考えている。
	効率性	1.効率性が高い	講座の開催方法は、県政出前講座を利用するなど予算の範囲内で工夫しながら実施している。また、講座や情報紙のテーマについては、公募による男女共同参画推進町民スタッフと意見を出し合いながら毎年決定している。
	妥当性	2.一定の妥当性がある	一般住民や職員、若い世代等、対象者を分け幅広く施策を行っている。今後、一般住民を対象とする講座では、ターゲットを明確にして開催日時や開催場所を決定、周知し、講座の参加者を増やしていきたい。
	総　合 評　価	2.おおむね順調である	男女共同参画社会の実現には、性別や年代を問わず、継続的な意識の醸成や高揚を図ることが必要である。本年度は、各種研修や情報提供、相談窓口の開設により、施策の基盤を確実に構築した。特に若年層向けの研修では高い理解度を得ており、意識変革に向けた手応えを感じている。 今後は、さらなる参加促進に向けて、各年齢層に応じた学習機会や情報発信の機会を提供できるよう取り組んでいきたい。

②　町長評価【第2次評価】

	評　価　項　目		コ　メ　ン　ト
事業の評価	総　合 評　価	2.おおむね順調である	第 6 次男女共同参画プランの策定や、若年層へのデート DV 防止研修、女性活躍情報誌の作成及び出張授業など、次世代を見据えた意識啓発に積極的に取り組んでいる。また、相談窓口の開設や専門的な研修を通じた人権尊重の環境づくりは、町の基盤として重要である。今後は、KPI の目標未達要因を精査し、より参加者を惹きつけるテーマ設定や広報戦略の工夫を通じ、町民意識の更なる向上と女性活躍の裾野拡大を図ること。

ウ　外部評価【第3次評価】

①　事業の有効性

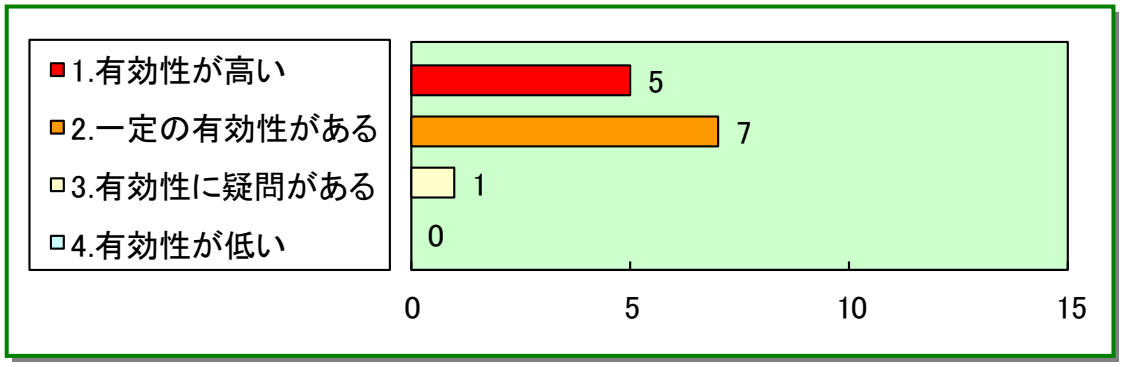

委員からのコメント

＜有効性が高いと評価した委員＞

○　研修の実施に工夫されている様子が伺える。

○　「しごとのこころ」や学校への出張事業により若い世代への理解増進を図っており、良好である。

＜一定の有効性があると評価した委員＞

○　一定の取組は実施しているが、先進的な取組や工夫を凝らした施策がもう少しあるとよい。

○　「202030」が掲げられたのは 15 年ほど前。役場の女性管理職が 13.4%は非常に少ない。すでに日本の人口構造が人口減少期に入っていることを踏まえると、女性管理職候補者の裾野拡大と育成、両立支援制度の活用推進が必要ではないでしょうか。

○　女性活躍情報紙や男女共同参画情報紙等、楽しく学ぶ情報発信や小中学生向けの研修はニーズに合ったもので、有効性は高いと思います。ただし、子ども達は10年前と異なり、良いことも悪いことも低年齢化しているので、研修の対象学年の見直しをしていただくと良いかと思います。

○　KPI の講演などの参加者数が目標値に対して 55%であるため一定と評価。

＜有効性に疑問があると評価した委員＞

○　男女共同参画であるためには、まず役場内の女性管理職比率アップを目指す必要があります。それを前提にすれば、有効性に疑問を感じます。

② 事業の効率性

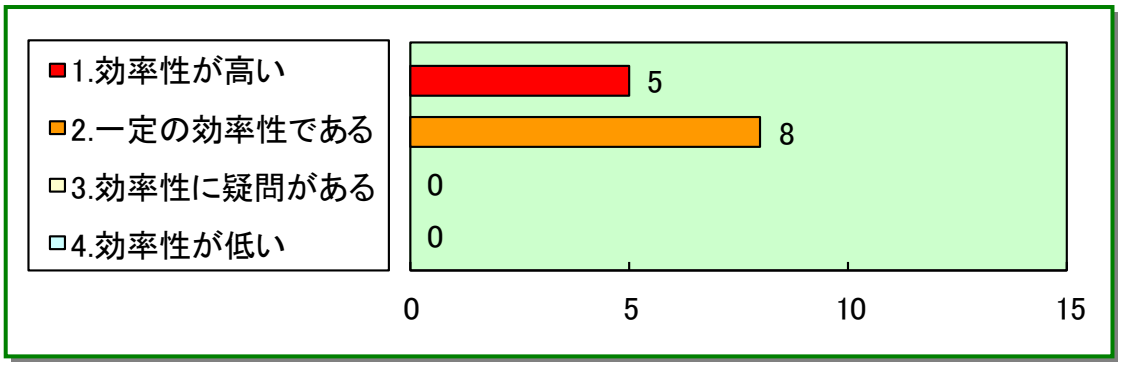

委員からのコメント

＜効率性が高いと評価した委員＞

○ 県の専門家による出前講座や民間の力を活用している。

○ 意識啓発の講座や情報紙の作成により着実に女性活躍の拡大に向かっており良好である。

＜一定の効率性があると評価した委員＞

○ KPI 未達成であることから、推進戦略上の一工夫が必要である。

○ 少ない予算の中で数々の事業を行っている点に一定の効率性を見出します。

○ 講座や研修の参加者を増やす工夫が必要であると思います。

○ 住民対象の男女共同参画講座の受講者が15名とあるが、SNS で簡単に情報が集まる時代において、このような一般向け講座の集客はこれからも難しいと思います。講師が話をするだけの講座ではなく、ネットや参加型などの時代に即した方法を考えていただくようお願いいたします。

③　事業の妥当性

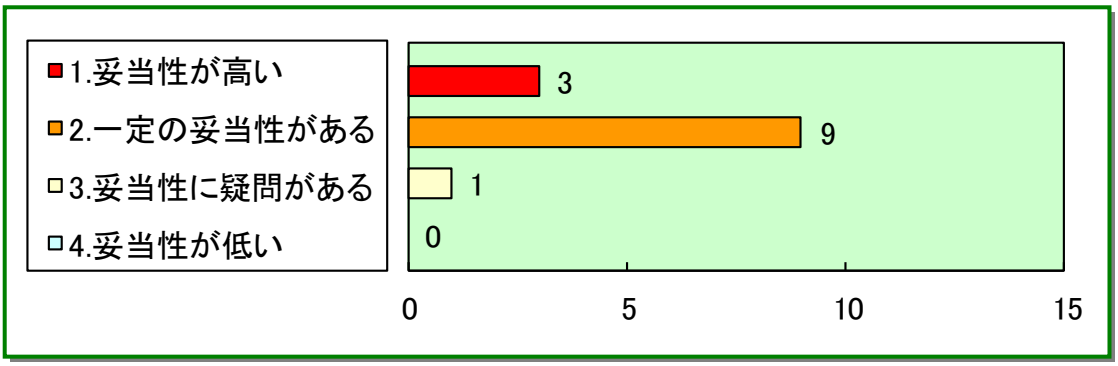

委員からのコメント

＜妥当性が高いと評価した委員＞

○ 対象者を区分して事業を行っており、今後実績を重ねれば、着実に住民に浸透していくと思われる。

＜一定の妥当性があると評価した委員＞

○ 数字に表れにくいが大切な取組である。

○ ターゲットを明確化し、集客を促せる取組に期待したい。

○ 学校だけでなく、住民や企業、職員への働きかけを増やす必要性を感じます。

＜妥当性に疑問があると評価した委員＞

○ 主要施策ではジェンダー平等の推進を訴えているものの、手段は後追いといった感じがします。

④　総合評価

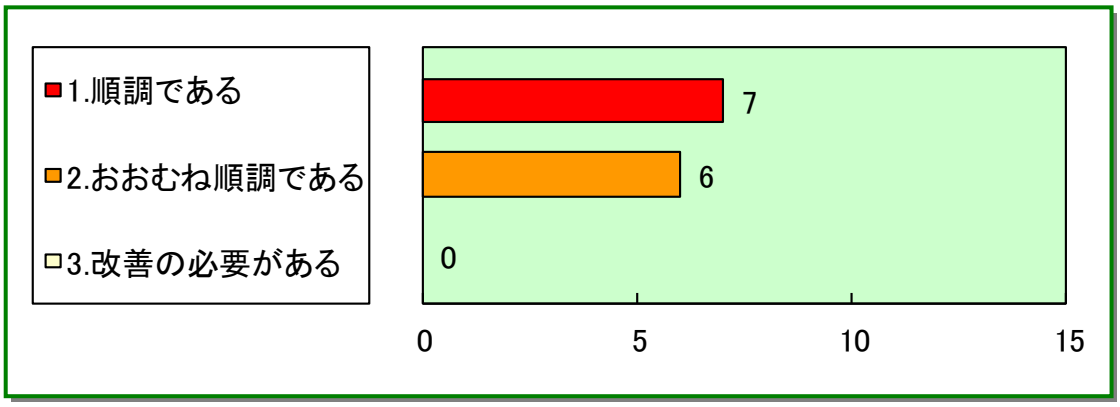

委員からのコメント

＜順調であると評価した委員＞

○ 小中学校での研修を今後も大切にして欲しい。

○ 時代の変化に合わせて事業を進めてもらっているので、安心しています。最近の小中学校、高校の児童生徒のなりたい職業に公務員、役員、リーダーなどが上がっています。本審議会の中にも対象となるような女性が多数在籍しておりますので、「しごとのこころ」への協力をお願いしてみてもよいのではないでしょうか。また、セミナー型の講演や研修が多いようなので、イベント型を導入してみてはいかがでしょうか。例えば、生理痛疑似体験機器を使用する企業の講座もあります。私も体験しましたが、つらさがわかりました。

○ 子どもや子育て世帯同士の交流のみならず、高齢者との交流も含めて全世代で取組むことも必要ではないでしょうか。

○ 男女共同参画について、幅が広く、様々な案件があり、難しく感じました。男女平等、ジェンダー、DV までもが男女共同参画事業の内容であると知り、驚きました。これまで自分が普通であると思ってきたことを、アップデートしていかなければ、知らぬ間に人を傷つけてしまうことも起きそうで、注意し発言していかなければならないと気付きました。

＜おおむね順調であると評価した委員＞

○ 「隗より始めよ」という言葉につきます。まずは、役場内の勤務実態を含めて、先進的な取組を自ら始める必要があります。

○ 学校への取組と併せて、役場内の人事担当や町内企業への働きかけなどについて、これまで以上に取り組む必要性を感じます。

○ 杉戸町の女性職員割合 51.35% 、女性管理職割合 13.24% という数字を見て驚きました。「男女共同参画社会」の実現に向けて仕事をしている、特に女性職員の方々は残念な思いであるとお察しします。総合振興計画の未来像「信頼される行政運営を推進するまち」、主要施策「未来につながる人権尊重・男女共同参画社会の実現」に恥ずることのない、男性女性に関係なく能力に応じた評価を平等に行うこと

のできる町であって欲しいと願っています。

6 おわりに

町では、第6次杉戸町総合振興計画に掲げられた町の将来像である「みんなで育てるまち　すぎと」に向け、第5次実施計画に掲げた様々な事務事業を実施してきたところであるが、昨年度に引き続き、杉戸町総合振興審議会において、そのうちの3事業について評価を行った。

外部評価を行うにあたり、事業を実施した担当課から直接説明を受け、質疑を行うことで、単に成果を確認することに留まらず、担当課の考え方や現状、課題なども聞くことができ、事業の妥当性や今後の展望などを踏まえて、客観的な評価を行うことができた。

町においては、今回の評価結果を真摯に受け止め、今後の事業実施に有効活用することで、さらに進展していくことを期待する。

結びに、この報告書の内容については、今後の実施計画の策定や、次年度予算編成に活用していくとともに、今後の杉戸町発展の一助となれば幸いである。

杉戸町総合振興審議会委員名簿

1号委員（関係団体等を代表する者）7名　　（敬称略）

No	氏　名	備考
1	木村　三樹男	
2	折原　奈緒美	
3	板橋　昇	職務代理者
4	鈴木　豊	
5	岩浪　一宏	
6	横井　正樹	
7	染谷　美由紀	

2号委員（識見を有する者）5名

No	氏　名	備考
8	水野　順子	
9	中里　圭介	
10	佐々木　誠	
11	菊地　信一	会長
12	青木　恵理	

3号委員（まちづくりに関心の高い者）3名　（公募）

No	氏　名	備考
13	新井　晃	
14	茂利　浩幸	
15	吉倉　信広	

資料２

企業版ふるさと応援寄附金（企業版ふるさと納税）について

１．制度の概要

企業版ふるさと応援寄附金（企業版ふるさと納税）は、平成２８年度に創設された制度で、国の認定を受けた各地方自治体の地方創生計画に掲載されている地方創生に関する取組に対して企業の寄附を募るものです。

企業が寄附をした場合、当該企業に対し、損金算入による軽減効果（寄附額の約３割）と合わせて、税額控除（寄附額の最大６割）により、最大で寄附額の９割が軽減される措置がありますが、他方、本社が所在する地方公共団体への寄附や１０万円未満の寄附が禁止されていたり、一般のふるさと納税の返礼品のような経済的利益の提供が禁止されているといった制限もある制度となっています。

当町では、令和３年度末に地域再生計画の認定を受け、令和４年度から募集を始めています。

２．寄附の状況

（１）寄附実績

令和６年度　　６件、１１，５１０千円

令和７年度　１１件、１２，９００千円

※企業名の公表、寄附額の公表を望まない企業がありますので、合計のみの報告としております。

（２）寄附の活用方法

地方再生計画に掲載されている活用先の分野の中から、企業に選択をしていただき、選択された分野の事業に活用をしているところです。

（当町の地方再生計画上の活用先の分野）

①稼ぐ地域をつくるとともに安心して働けるようにする

事業例：ひととしごとの好循環創出事業、創業支援推進事業

②杉戸町への新しいひとの流れをつくる

事業例：アグリパークゆめすぎと魅力強化業、中心市街地活性化事業

③結婚・出産・子育ての希望をかなえる

事業例：出産・子育て支援事業、学力向上プロジェクト推進事業

④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

事業例：避難所運営強化事業、再生エネルギー普及促進事業

令和７年度

選択のあった分野	活用した事業	活用金額
①稼ぐ地域をつくるとともに安心して働けるようにする事業	新規創業者等に対し、広告や、店舗改修等に係る費用の補助や空き店舗等活用事業の補助を行いました。	1,200 千円
②杉戸町への新しいひとの流れをつくる事業	駅前通りのまちづくり支援や、移住・定住の促進奨励金に活用しました。	10,300 千円
④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業	LED 投光器購入や高齢者長寿祝い、環境センターの大規模改修工事費用に活用しました。	1,400 千円

３．地域再生計画における分野ごとの KPI の達成状況

地方再生計画上の分野	分野ごとの KPI	R7 目標値	現状値 (年度)
①稼ぐ地域をつくるとともに安心して働けるようにする	町内就業者数	14,430 人	15,039 人 (R3)
②杉戸町への新しいひとの流れをつくる	人口の社会増減	0 人	△24 人 (R6)
③結婚・出産・子育ての希望をかなえる	合計特殊出生率	1.19	0.80 (R6)
④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	町民アンケート調査「町の住みごこち」住みごこちはよい、どちらかというと住みごこちはよい、の計	70%	42.8% (R6)

４．今後の取組について

現在、支援業務を委託している民間事業者により、引き続き町外企業に対して、町の企業版ふるさと応援寄附金に関するＰＲを行うことで、寄附金収入の確保を図ります。